令和2年度 第1回経営協議会(書面審議)議事要旨

日 時 令和2年6月12日(金)【文書送付日付】

回答者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 潮谷委員, 陣内委員, 菅谷委員, 戸上委員, 中尾委員, 山口委員

> (学内委員) 兒玉学長, 渡委員, 山下委員, 寺本委員, 岩本委員, 山﨑委員, 山下委員

令和2年6月12日付書面会議による審議の結果は下記のとおりであった。

【審議事項】

(1) 第3期中期目標期間(4年目終了時)の評価に係る報告書について 本件は、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出する平成31事業 年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間(平成28~31事業年 度)に係る業務の実績に関する報告書、及び(独)大学改革支援・学位 授与機構に提出する教育研究評価に係る実績報告書について、審議する もの。

経営協議会委員全員から、「了承する」旨の回答があり、了承された。

(2) 令和元事業年度決算について

本件は、令和元事業年度決算及び国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項及び同条第2項に基づき、文部科学大臣に提出する令和元事業年度財務諸表等について、審議するもの。

経営協議会委員全員から、「了承する」旨の回答があり、了承された。

(3) 令和3年度概算要求事項について

本件は、令和3年度概算要求に向けて、機能強化経費(機能強化促進分、 共通政策課題分)について、要求事項の選定、並びに「施設整備費補助金」 及び「施設費交付事業費」について、要求事項の選定を行うもの。

経営協議会委員全員から、「了承する」旨の回答があり、了承された。

【報告事項】

(1) 国立大学法人佐賀大学の中期計画の変更の認可について

本件は、地域の医師確保等の観点から、医学部入学定員の5名増加について申請し、令和元年11月に認められたことを受け、国立大学法人法の

規定に基づき,中期計画の変更を文部科学省へ提出していたところ,令和 2年3月に認可されたため,報告するもの。

(2) 余裕資金の運用について

本件は、令和元年度資金運用益(結果)の運用益総額、資金運用登録業者及び資金運用益の使途、及び令和2年度の運用益(見込み)について、報告するもの。

(3) 令和2年度会計監査人の選考通知について

本件は、令和2年度の会計監査人候補者について、「EY 新日本有限責任 監査法人」を選定し、文部科学省に申請していたところ、6月12日付で 文部科学大臣から、同監査法人を選任したとの通知があった旨、報告する もの。

以上